

ひとり親の養育費確保支援

☑養育費の取り決めや継続した養育費の履行確保を図る支援を行います。申請には事前面接が必要です。詳しくはホームページから☎ひとり親家庭の人・離婚を考えている人☎子育て政策課 ☎38-2045



二十歳のつどい

企画チームメンバー募集

☎令和6年1月8日(月)☎ルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホール☎二十歳のつどいを盛り上げましょう!☎平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方☎4月28日(金)までに右記へ☎生涯学習課☎38-2091

春の大園遊会2023

フリーマーケット出品者募集

☎5月14日(日)午前10時～午後4時☎総合公園芝生広場☎24ブース☎出店料3,000円(駐車料1,000円含む)☎5月3日(水)までにメールかファクスで右記へ☎総合公園管理事務所☎25-2103/☎25-2026/☎nerf-grass@ashi-taikyo.jp.org

指定管理者が決定

4月1日～令和10年3月31日の管理運営者が次のとおり決定しました
▶養護老人ホーム和風園(社会福祉法人聖徳園)☎高齢介護課 ☎38-2044
▶聖苑(太陽築炉工業株式会社)☎環境課 ☎38-3105

光化学スモッグにご注意を

☎春～秋は光化学スモッグが発生しやすい時期です。発生時は以下のことに注意してください①できるだけ屋外での運動を避け屋内に入る②目やのど・鼻に刺激や痛みを感じたら洗眼やうがいを行う③症状のひどい場合は、医師の手当を受ける※発令状況をスマホで確認できます(4月20日～10月19日)☎環境課 ☎38-2051



AIチャットボット運用開始

☎市ホームページ上で各種届出・証明書手続き・税金・子育て等よくある問い合わせにAIが回答する芦屋市AIチャットボットの運用を開始します。パソコンやスマートフォンから質問を入力してください☎情報政策課 ☎38-2021

下水道キャラクター

LINEスタンプ販売



くろまつくん こばみちゃん

☎4月1日(土)☎市民の皆さんへ下水道のことを知ってもらい、身近に感じてもらうためマスコットキャラクターが誕生しました☎24種類120円☎下水道課☎38-2064



チャリティバザー品物の募集

☎4月1日～28日・午前9時～午後5時30分☎5月20日(土)開催のチャリティバザーに提供いただける品物の提供をお願いします(収益はDV被害者支援活動団体に全額寄付)新品・未使用品の雑貨・贈答品・衣類・子ども用品・食料品(賞味期限6月20日以降のもの)※酒類・OA機器・電化製品不可☎&☎男女共同参画センター☎38-2023

芦屋市スポーツ表彰

☎6月30日(金)午後6時30分～8時☎表彰と記念品を授与☎市内在住・在勤・在学で令和4年度に市の公認大会で所定の成績を収めた人・出場した人☎5月8日(月)までに申請書類(窓口・ホームページで入手可)を右記へ☎&☎体育館・青少年センター☎22-7910



緑の募金にご協力を

☎春季3月1日～5月31日/秋季9月1日～10月31日☎学校園等の緑化に役立てられます☎街路樹課(芦屋市緑化推進委員会事務局)☎38-2470

使わなくなったこいのぼり募集

☎5・5フェスタの空を飾りましょう☎4月1日～30日に下記へ持参☎&☎青少年育成課 ☎38-2110

個人情報保護制度の改正

☎4月1日から個人情報保護制度が全国共通ルールで統一されます。今後は国のガイドライン等に基づいて制度運用が行われます。詳細はホームページから☎文書法制課 ☎38-2010



アサリの麻痹性貝毒

☎兵庫県側の大阪湾で、アサリ等から麻痹性貝毒が検出されることがあります。毒成分は加熱調理しても弱くなりません。特に4・5月は注意が必要です☎兵庫県立農林水産技術総合センター☎078-941-8601

狂犬病予防注射の接種

☎狂犬病は、感染した犬などの動物に咬まれ発症すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。飼い主の皆さんは、まん延防止のため、狂犬病予防注射を年に1回受けさせましょう☎環境課☎38-2050

各種相談

金融相談

☎4月3日(月)午後1時～4時<要予約>☎日本政策金融公庫による創業・経営資金・融資相談☎&☎地域経済振興課 ☎38-2033

各種専門相談

☎&☎市民参画・協働推進室(愛称:お困りです課) ☎38-5401
※裁判中・係争中の案件不可

【土地と建物の登記相談】

☎4月4日(火)午後1時～4時☎土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取り壊し等の登記相談☎当日午後0時45分～3時30分に上記へ【こころの整理相談<要予約>】

☎4月5日(水)午後1時～4時☎精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分)☎上記へ

【不動産相談<要予約>】

☎4月18日(火)午後1時～4時☎不動産の取引・契約、空き家の相続等の相談☎上記へ【税務相談<要予約>】

☎毎週月曜・午後1時～4時☎相続税・贈与税ほか税に関する相談☎上記へ

【家事相談<要予約>】

☎4月12日・26日(水)午後1時～4時☎夫婦・親子・離婚など家庭における問題☎上記へ(1案件1回限り)

【公正証書相談】

☎4月11日(火)午後1時～4時☎遺言書等公正証書の相談☎当日午後0時45分～3時30分に上記へ【行政相談】

☎4月19日(水)午後1時～4時☎国・県への意見・要望☎当日午後

0時45分～3時30分に市民参画・協働推進室へ(オンラインでの相談はホームページから相談日の1週間前までに要予約)

【法律相談①弁護士②司法書士】

☎①毎週木曜午後1時～4時30分
②毎週金曜午後1時～4時☎多重債務・成年後見・不動産の名義変更など日常生活上の法律問題全般☎希望する週の月曜午前9時から電話で市民参画・協働推進室へ(1案件1回限り)

LGBT電話相談 ☎38-2111

☎4月4日・18日(火)午後4時30分～8時15分(1人30分)☎性別違和や性的指向などセクシュアリティのお悩みを専門相談員に相談。家族・友人・教師・同僚も可☎通話料(相談無料)☎人権・男女共生課☎38-2055

女性のための相談

☎&☎男女共同参画センター☎38-2022(一時保育あり)

【女性の悩み相談<要予約>】

☎①4月4日・18日(火)/14日・28日(金)午後1時～4時②4月21日(金)午前11時～午後4時・面接相談(1人50分)☎①心の悩み(夫婦・家族その他、人間関係など心の整理をお手伝い)②家事(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談)調停中の案件不可【女性のための法律相談<要予約>】
☎4月5日(水)・5月13日(土)午後2時～4時(1人30分)☎女性弁護士による、夫からの暴力や離婚問題等の相談(1案件1回限り・係争中の案件不可)

権利擁護専門相談

☎4月4日・18日(火)午後1時30分～2時30分/午後2時30分～3時30分☎保健福祉センター☎成年後見制度の利用、消費者被害、虐待などの権利侵害☎&☎権利擁護支援センター ☎31-0682

労働相談

☎4月10日(月)午後1時～4時☎社会保険労務士による労働・年金・社会保険・労働保険等相談☎&☎地域経済振興課 ☎38-2033

人権相談

☎4月11日・25日(火)午後1時～4時<要予約>☎いじめ・いやがらせ・名誉棄損などを人権擁護委員に相談(1人1時間)☎各3人☎&☎人権・男女共生課 ☎38-2055